

第45回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時	平成30年3月20日（火）午前10時から11時30分まで
開催の場所	中央市民サービスセンター洋室4（秋田市役所3階）
委員の定数	20人
出席委員	16人
意見対応報告	秋田市立地適正化計画（素案）に対する意見と対応について
議 事	議案第1号 秋田市立地適正化計画の案について
審 議 日 程	1 開 会 2 委員出席状況報告 3 会長あいさつ 4 公開・非公開の審議 5 議事録署名委員の選出 6 秋田市立地適正化計画（素案）に対する意見と対応について 7 議 事 議案第1号 秋田市立地適正化計画の案について 8 その他 第44回秋田市都市計画審議会議案の決定状況について 9 閉会

秋田市立地適正化計画（素案）に対する意見と対応について

会長	「秋田市立地適正化計画（素案）に対する意見と対応について」、幹事から説明をお願いします。
幹事	（秋田市立地適正化計画（素案）に対する意見と対応について説明）
会長	秋田市立地適正化計画（素案）に対する意見と対応について、何か質問、意見等はあるか。
委員	資料２の意見番号９の外旭川イオンタウン構想については、市の考えと相容れないという回答であるが、地元の盛り上がりや新聞報道でも取り上げられていることから、丁寧な説明をする必要があるのではないか。本計画の策定には、外旭川イオン構想を前提にした検討をしていないという回答だけでなく、将来的にどのような問題が想定されるのか、また、相容れない理由等を地元に対して真摯に伝えるべきでないか。
幹事	昨年の１０月から１１月にかけて行った、立地の適正化に関する基本方針、都市機能誘導区域と居住誘導区域の素案に関する説明会や意見募集の際にも同様の質問や意見があり、それに対しては、市の考えや対応を詳細に示して公表した。 その際の内容は、平成２７年１１月に市議会に対し提出した検証結果がベースになっており、この検証結果も、ホームページ上で公表しているため、このたびは要約したものを示した。
会長	その際の内容を詳しく説明してもらえないか。
幹事	恐縮ですが、先の意見募集の際に示したものを読み上げさせていただく。 「民間事業者が外旭川地区に設置したいとする大型複合商業施設構想については、市民の中にも賛否両論があることは十分に認識しており、それぞれの立場による意見や議論は尊重すべきものと受けとめていますが、同構想の予定地は、農地転用や開発行為が厳しく制限されている農用地区域かつ市街化調整区域となっており、現状においては本市のまちづくりの方向性とは相容れないものです。なお、本市では、平成２７年に市議会に対し、市内の団体から同構想を検証すべきとして提出された陳情が、議会で採択されたことを受け、同年１１月に秋田北/農/工/商共存型まちづくり構想の検証についてと題した報告書を議会へ提出するとともに、本市の企画調整課のホームページで公開しています。報告書では、同構想のメリット・デメリット等を、交流人口、地元消費者、雇用、税収、地元経済・商業、

農業、インフラ整備、環境、まちづくりの観点から整理しているほか、広域的影響、周辺市町村の見解、有識者からの意見、本市のまちづくりの方向性との整合など、多面的に検証しています。その中の「本市の将来的な発展への寄与」という項目において、次のように結論づけています。「秋田北/農/工/商共存型まちづくり構想」が実現され、当該構想による施設が整備された場合には、短期的には、雇用の創出、建築・電気・機械等の地元建設業者への受注も見込まれ、交流人口の増加や消費者の買い物環境の向上などのメリットもある。また、施設整備に伴う個人市民税・固定資産税等の増加や水道料金・下水道使用料の増加など、本市の歳入面にもプラスの影響があると考えられる。一方、中・長期的には、広域的に考えた場合、圏域の人口や個人所得が増加しない限り消費規模は変わらないため、当該構想における施設整備により圏域における商業施設規模は過剰になり、他都市の事例にも見られるように、中心市街地をはじめとする既存商店街の衰退などが想定される。その場合、高齢者を中心とした買物弱者が増加するなどの市民生活への影響があるほか、本市がこれまで行ってきた市街地へのインフラ投資の効果が薄くなるおそれがある。短期的にはメリットと捉えられる雇用の創出や税収の増加があるものの、中・長期的には、中心市街地の衰退による商業施設の縮小・閉鎖や資産価値の低下などでかき消されることとなり、市全体としてのメリットは小さいものと考えられる。こうしたことから、当該構想は、現時点では、本市の将来的な発展に寄与するものとは言えないと考える。」というように示しています。

会長

外旭川イオン構想については、内容からすると上位計画により整理されるべき事案と思われる。
ほかに意見等はないか。

委員

計画書の26ページから財政の健全性の項目があり、27ページには歳入全体額や自主財源の比率の内訳や変化が掲載されているが、本計画の財政的な部分である全体事業費が見えてこない。何かのプロジェクトを実施する場合は、全体事業費や市の負担や資金がどれくらいか、そして、今後10年、20年かけてこの計画を進めるうえで、歳入が減少することが予想されつつも、どの位の予算をかけて市がこの計画を進めていくのか掲載しないものなのか。

幹事

本計画の施策は、何かを形作るものではなく、市民や事業者を巻き込んで、都市機能誘導区域や居住誘導区域に誘導することが主体となっている。誘導施策はそうした区域に立地を促す性質のものであり、将来的な目標は持ちつつも、市民の意思や事業者の意思にも左右されるため、総事業費の

算出は難しい。

加えて、この計画は、おおむね5年ごとに評価する予定であり、その上で必要があれば、施策の見直しや新たな施策を打ち出していく予定であるため、そういった意味でも試算は難しい。

会長

ほかに意見等はないか。

委員

今後20年間に於いて、人口構造の変化や人口減少がどのように進むの
かを見極めることが、事業を進めるうえで重要であると思う。人口統計研
究所によると、20年後の秋田市の人口は、32.6万人から22.6万
人へと10万人減少すると言われており、定住人口のみでは秋田市を維持
するのは困難であると感じている。定住人口の減少を補うのは、交流人口
であると考えことから、この視点から都市計画や将来的な都市構造、さ
らには産業の変化に耐えていくことが重要である。人口減少を深刻に捉え、
人口が10万人減少することによる市民生活や企業にどのような影響が予
想されるのか説明し、市民と行政が一緒になって、今後20年どうするか、
人口減少をどうするか議論すべきと考える。持続可能なまちづくりのため、
都市計画や本計画においても、そのような観点から取り組んでもらいたい。

幹事

人口減少下において交流人口の拡大は重要な視点であると認識してお
り、計画では都市の魅力を高めるということをポイントとして捉えて検討
してきた。

また、人口面で着目した点は、生産年齢人口の減少であり、2015年
では18.6万人となっているが、2040年には11.6万人となる。

このことは、経済規模の縮小はもとより、行財政運営にも影響すること
を意味し、計画では高齢者や女性の社会進出を促すまちづくりを目標に掲
げた。

いずれにしても、都市計画で担う部分は限られているのも事実で、そう
した取組においては、様々な分野と連携して取り組んでいかなければなら
ないと考えている。

会長

人口減少については、秋田市をはじめ秋田県や各市町村でも大きな課題
となっており、それぞれが喫緊の課題として取り組んでいる。そうした中
で、今後は総合計画のもとで各分野が連携していくことが大事になってく
るということだと思う。

ほかに意見等はないか。

委員

秋田市は、県内の他の市町村と異なり、今後も後期高齢者が増加していく。人口が減少するのに後期高齢者が増えるということは、高齢者ケアに関連する方々を呼び込むことができると思う。ケアする方々が市街化調整区域に移住を求めた場合、規制をするだけでなく、何を必要としているのか考えていくべきではないか。現在、後期高齢者で介護を受けているのは2割であり、あとの8割は自立して生活している。健康寿命を延ばすための運動や啓発が行われている中、自分の力だけで外出できるように、冬でも脆弱になった方々でも活動できるようなまちづくりも進めていくべきではないか。費用的に厳しいかもしれないが、融雪歩道等を増やしていかねければ、まちは活性化しないのではないか。また、ケアに関連する人たちを呼び込むにはどうしたらいいかという視点も必要ではないか。

幹事

前回審議会でも話題となったが、市街化調整区域の規制については、農業を主体とする地域であり農業関連施設や農業従事者の居住を想定しているため、規制が強いものとなっているが、このたびの計画では、定住と交流の中間といわれる二地域居住が可能となるよう規制緩和することとしており、地域資源を活かした中で人を呼び込む施策も取り入れている。

また、本市では、エイジフレンドリーシティ、高齢者に優しいまちづくりを推進するとして、多くの取組を行っている。

その中でも高齢者の社会参加は重要であると考えており、その環境整備として、移動の制約をできるだけ取り除くよう、本市ではバリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区とされている駅周辺等のバリアフリー化を進めている。

歩道の融雪設備は冬期間の移動を容易にするものであり、重点整備地区をはじめ人が集まる場所については、継続的に整備する必要があると考えている。

委員

秋田は自然景観が素晴らしく、歴史的、文化的遺産が沢山ある。例えば、仁別地区はアイヌの影響を感じ、天然杉や溪谷の景色が素晴らしい。安東水軍の活躍の軌跡などを調べると非常に面白い。これら素晴らしいものの情報発信が苦手であると感じるが、自信を持って発信することで、交流人口の増加に繋がる可能性があるので、情報発信する組織作りや歴史・文化の視点を持つことも重要と考える。

会長

事務局からの回答は必要か。

委員

必要なし。

委員	本計画は、人口減少下におけるまちづくり、あるいは高齢化社会を将来的に迎える上でのまちのあり方を考えるものと理解している。 秋田市は、人口40万人を見越したまちづくりを目指してきたが、人口減少という避けられない問題に直面している。土地利用については20年先、都市施設については10年先を見ながら計画を進めて来たと思うが、例えば、具体的な誘導施策の一つである区画整理事業等について、この計画が策定されていると何かメリットがあるのか。
幹事	この計画は、都市のコンパクト化を目指すものであって、国から補助金等を得るために策定するものではないということを前置きさせていただくが、計画を策定すれば、土地区画整理事業などにおいては、事業費の重点配分や補助率のかさ上げがあるようなことが言われている。
委員	イージス・アショアが配備された場合、この計画に反映されるのか。
幹事	報道がなされていることは承知しているが、現状としては、情報も無く決定したという話も聞いていないので、お答えすることはできない。
委員	意見募集に高齢者の足であるバスが廃止され不便という声や、免許を返納したが、バス路線が廃止され困っているという話も聞く。市民の足である公共交通について、市民や行政など関係者が集まって話し合う組織等はないのか。
幹事	地域公共交通協議会がある。学識経験者、交通事業者、市民の代表等により構成されたものであり、年1回協議会を開催し、検討している。
委員	意見に対する市の考え・対応として、乗り合いタクシーについては、会社等の経営判断とある。協議会において、市として何かバス等の検討をしているのか。
幹事	本市では、秋田市全体の交通戦略と、その戦略の中でバスや鉄道の方向性について定めた公共交通ビジョンを平成28年3月に策定している。鉄道については、秋田駅から土崎駅までの区間が長いことから、泉・外旭川地区に新駅の整備を現在進めている。バスについては、役割分担として、郊外部は秋田市がマイタウンバスを運営し、市街地は民間事業者である中央交通が運営している。赤字路線の減便や廃止等が課題と認識している。現在、幹線バス路線の調査を実施中であり、現在のバス路線網を基本としながら、幹線バス路線を位置付け、将来的に持続させることを目的として

いる。本計画と関連させると、都心中心市街地である秋田駅と土崎・新屋・駅東地区など地域拠点を結ぶ幹線バス路線、さらには、病院等を結ぶ主要なバス路線を位置付けて、行政として支援をしながら将来的に維持していくことを目標として考えている。幹線バスに位置付けられなかった支線、もしくは今現在バスが無い地域の課題については、利用が少ない支線の利用の促進や、地域のコミュニティバスや乗り合いタクシーなどを次のステップとして検討する予定である。現状で、バスの利用率が非常に低いことが懸念されており、マイカーが74～75％に対し、バスは3～4％と低いことから利用者を増やすことが課題の一つとして考えている。今後は、マイカーへの過度な依存から公共交通へ移行できるように、公共交通の利便性を維持していくことが重要と考えている。

議事

会長

他にご意見、ご質問がないようなので、これより審議に入る。

「議案第1号秋田市立地適正化計画の案について」、幹事から説明をお願いする。

幹事

(議案第1号の内容を説明)

会長

幹事から説明のあった議案第1号について、何か質問、意見等あるか。

各委員

異議なし。

会長

それでは、議案第1号については原案に対して異議がないことを答申する。

これは、平成30年3月20日に開催された、第45回秋田市都市計画審議会の議事録である。